



平成20年5月26日

各位

会社名 株式会社日立ハイテクノロジーズ  
代表者 執行役社長 大林 秀仁  
本社所在地 東京都港区西新橋一丁目24番14号  
コード番号 8036 (東証・大証第一部)  
問い合わせ先 社長室 広報・IRグループ 部長代理  
加藤弘之 (電話: 03-3504-5138)

### 親会社等に関する事項について

#### (1) 親会社等の商号等

当社の親会社等に該当するのは、次の1社です。

(平成20年3月31日現在)

親会社等の商号	属性	議決権所有割合	上場証券取引所
株日立製作所	親会社	51.7% (0.2%)	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、 ニューヨーク

(注) 議決権所有割合欄の ( ) 内は、間接被所有割合を内数表示しています。

#### (2) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

当社は、株式会社日立製作所（以下、日立製作所）を親会社とする企業グループ（以下、日立グループ）に属しています。

##### ① 取引関係および人的・資本的関係

当社の日立グループ各社との営業取引については、日立製作所等の製造会社向けに当社が部品、材料等を仕入れてこれを納めるものと、各社が製作した部品および製品等を、当社がユーザに直接間接に販売するものに大別されます。日立グループ各社間取引にあつては、市価主義の原則のもと、一般取引と同様に価格決定しています。

当社においては、従来からグローバル規模で独自のネットワークの構築に鋭意努めてきており、当期における日立グループとの取引状況は、総売上高に占める売上高比率が24.1%、売上原価に占める仕入高比率は25.5%となっています。

また、当社と日立製作所の間では、当社の一部製品に、日立製作所が所有する工業所有権の実施許諾の対価を支払っているものがあるほか、知的財産の有償使用等があり、これらに係る当期の費用は4,723百万円となっています。

その他、日立グループでは、グループ内資金の効率的運用を目的とした資金プーリング制度を導入しており、当社は、当期末現在で 45,957 百万円を預け入れています。

当期末日現在の、当社と日立グループ（当社の子会社を除く。以下、同じ）の役員の兼務状況は次のとおりです。

当社役職	氏名	他社役員の兼務状況
社外取締役	宗岡 広太郎	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)社外取締役
		(株)日立プラントテクノロジー社外取締役
	上野 健夫	(株)日立製作所取締役
		日立電線(株)社外取締役
		日立建機(株)社外取締役
		日立工機(株)社外監査役
取締役	桑田 芳郎	(株)日立メディコ社外取締役

また、当社における日立グループ各社からの重要な出向者受入れはありません。

日立製作所を除く日立グループ各社間の資本的關係で、経営に大きな影響を与えるものではありません。

② 日立グループに属することによる影響、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方およびそのための施策並びにその状況

・日立グループに属することによる影響について

事業活動において、日立グループでは総合力の結集によるベスト・ソリューションを顧客に提供することを目標として掲げています。「日立」のブランドは既に国内外で高い付加価値を創造しており、幅広い製品群と研究開発実績および技術力を活用した、トータルソリューションの提案が可能となるなど、市場競争における優位性を発揮することが可能となっています。さらに、グループ会社間のシナジー効果を最大限に引き出すためには、基本的な経営方針の一体化が不可欠であることから、こうしたグループ内の統一ビジョンを共有する目的で、日立製作所および日立グループから社外取締役を受け入れています。

当社の自社製品の製造拠点であるナノテクノロジー製品事業本部（那珂事業所および笠戸事業所）は、日立製作所から会社分割により承継した事業であり、同事業本部で開発・製造する製品に関して、承継前に登録された特許の実施権等があります。それらの他、日立製作所が所有する工業所有権等については実施権を導入し、相応の対価を支払っています。

また、日立グループにおいては、当社の研究開発本部のような各社独自の研究開発体制に加え、日立製作所の中央研究所その他の研究開発機関等において蓄積された技術基盤やノウハウとのシナジー効果を発揮することで効率的な発展を遂げてきています。日立グループの研究開発活動は、日立グループ CTO 会議等でグループ全体の方向付けを審議するとともに、当社及び日立グループ各社からの有償の研究開発委託とその対価とし

て研究成果の移管を受け、公正に運用されています。

・親会社からの独立性の確保について

当社における個別の業務執行は執行役の権限であり、さらに執行役の決裁権限を超える事案の処理は、社内規則に従い主要な執行役で構成される意思決定会議（執行役常務会）において合議の上、決定しています。これにより、当社の業務執行における経営判断の独立性を確保しています。

また、日立製作所や日立グループとの重要な取引は、他の通常取引と同様に、当該営業部門のみならず、業務部、監査室等の複数部門のチェックを経ることにより、公正性を監視しています。

日立製作所は当社の親会社であり、日立製作所との資本関係を前提に、日立グループ各社が有する研究開発力やブランドその他の経営資源を積極的に活用しています。

一方、当社は、株式の上場を通じて、投資家・株式市場から日々評価されることにより、緊張感のある経営を実践することが、企業価値増大のためにきわめて重要であると認識しています。当社は、日立製作所のみならず、広く株主全般に提供される価値の最大化を重要な経営目標と位置づけており、かかる観点から、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定に取り組んでいます。

以上のとおり、当社の親会社として日立製作所が存在し、当社が日立グループに属することで、当社の経営の最大効率化および業務執行の監督機能の充実が可能となっています。

(3) 親会社等との取引に関する事項

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事実上の 関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	282,034	電気機械器具の製造及び販売	直接 51.5 間接 0.2	兼任 2人	情報システム機器・自動車関連部品等の仕入、各種情報機器・電力関連部品・電子部材等の販売	各種情報機器・電力関連部品等の販売	44,978	売掛金	8,916
										前受金	1,339
								情報システム機器・自動車関連部品等の仕入	12,864	買掛金	5,851
							資金の預入	16,765	関係会社預け金	45,957	
							利息の受取	211			

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 各種機器・材料等の販売については、毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。各種機器・部品等の仕入の価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の預入は、当社、日立製作所の間で基本契約を締結しているものであります。利息については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

以上